

平成 22 年度財団法人埼玉県体育協会アシスタントマネジャー養成講習会
(公認アシスタントマネジャー専門科目集合講習会)
開催要項

- 1 目的** 総合型の地域スポーツクラブなどにおいて、クラブ会員が充実したクラブライフを送ることができるよう、クラブマネジャーを補佐し、クラブマネジメントの諸活動をサポートするための基礎的知識を有する人材を養成する。
- 2 主催** 財団法人 埼玉県体育協会
- 3 日時内容** 平成 22 年 7 月 24 日(土) 9:20~18:00 (専門科目:集合講習)
25 日(日) 9:30~18:10 (専門科目:集合講習、検定試験)
(詳細は別紙「日程表」参照)
- 4 実施方法** **共通科目:共通科目 【35 時間】**
共通科目 は、NHK 学園の通信講座(公認スポーツリーダー養成講座、受講料 24,000 円)で実施します。事前に各自で受講申し込み手続き(夏期 5 月 1 日~7 月 25 日申込受付)を行った後、本講習会にお申込みください。受講に関する資料は、本会又は NHK 学園に直接請求してください。(免除対象者は受講不要)
専門科目:集合講習 14h、通信講習(自宅学習) 21h 【35 時間】
集合講習は本講習会で実施します。通信講習は、各自でテキストの内容を集合講習開催日までに 21 時間以上自宅で学習してください。(テキストは事前に参加者へ郵送)
(カリキュラム等詳細は別紙 1「公認アシスタントマネジャー資格の概要」参照)
- 5 会場** 大宮ソニックシティ 7 階 704 会議室
住所 〒330 8669 さいたま市大宮区桜木町 1-7-5
電話 048 647 4111
- 6 受講条件** 20 歳以上で総合型の地域スポーツクラブなどの運営に携わっている者、又は今後携わる予定がある者で財団法人日本体育協会公認アシスタントマネジャー資格を取得する意思がある者
- 7 定員** 30 名
- 8 参加料** 専門科目受講料 8,400 円
(テキスト代 3,150 円、受検料 2,100 円、修了証明書発行料 3,150 円)
・受講料は下記銀行口座へ払い込んでいただき、払込手数料はご負担願います。
銀行名:埼玉りそな銀行 県庁支店
口座番号:(普通)0311197
名称:財団法人埼玉県体育協会 会長 上田 清司
ATM から払込の場合は、必ず氏名、電話番号を入力してください。
受講料の領収書は、振込金受領証をもって領収書にかえさせていただきます。
現金による受講申込は受け付けません。
受講料払込期間 5 月 6 日(木)~6 月 25 日(金)

- 9 携行品 筆記用具、印鑑
- 10 申込方法 (1) 申込手続き
参加申込書に必要事項を記入の上、必要書類を添付して、郵送にて下記送付先までお申込みください。
【申込期限】6月25日(金)必着
記載いただきました個人情報、本講習会運営上の目的以外には使用しません。
- (2) 送付先
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-14-1 埼玉県自治会館3階
財団法人埼玉県体育協会クラブ育成アドバイザー 宛
- 11 問合せ先 財団法人埼玉県体育協会 担当：加藤・東方
電話 048-822-5171
FAX 048-822-5174
電子メール kato@saitama-sports.or.jp
- 12 登録認定 (1) 公認アシスタントマネジャーとして認定されるには、所定の登録手続き及び登録料13,000円(4年間)が必要となります。
(2) 本講習会(専門科目)及び「公認スポーツリーダー養成講座(NHK学園)」(共通科目)をすべて受講、修了した方は、所定の書式による資格取得申請書を提出してください。
(3) 登録手続きが完了した方は、公認アシスタントマネジャーとして認定されます。認定者には、(財)日本体育協会より「認定証」、「登録証(原則クレジット機能付き)」が発行されます。
(4) 登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限内に、財団法人日本体育協会の定める研修を受ける必要があります。
(5) 過去に何らかの公認スポーツ指導者資格を取得し、現在その資格が有効期限切れになっている場合、本講習会を修了しても登録管理システム上で有効期限切れ者としてデータが保存されているため、登録申請を送付できないことがあるため、その場合は申し出てください。
- 13 その他 (1) (財)日本体育協会公認スポーツ指導者資格(スポーツドクターを除く)、スポーツ少年団認定員、体育系大学等の講習・試験免除適応コース修了証明書を有する者は「公認スポーツリーダー養成講座(NHK学園)」(共通科目)の講習・試験がすべて免除となります。免除申請に関しては別紙2の資料をご確認ください。
(2) 平成12年から平成17年度までの文部科学省ならびに総合型地域スポーツクラブ育成協議会が実施した「総合型地域スポーツクラブマネジャー養成講習会」の修了者は、専門科目の講習が免除となります。ただし、検定試験は受験いただき、合格する必要があります。免除申請に関しては別紙2の資料をご確認ください。
(3) 同一年度に他の本会公認資格の受講申し込みはできません。